

令和2年度第3回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和2年12月24日 木曜日 午後7時30分～午後8時30分

2. 開催場所 田辺市民総合センター 4階 交流ホール

3. 出席委員 委員27名中 出席22名（うち代理出席2名）欠席5名

4. 事務局 障害福祉室 馬場崎室長、山崎主任、梶垣事務員

5. 傍聴者 1名

6. 内 容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

①田辺市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（素案）について

②その他

7. 議題に対する質疑応答

議題① 田辺市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（素案）について

●A委員

73 ページの成年後見制度法人後見支援事業について、令和3年度～5年度までの見込み量が「無」となっています。この事業を実施しないのに、計画に載せているのは適切なんでしょうか。

○事務局

成年後見制度法人後見支援事業は、国県の補助事業である地域生活支援事業の必須事業でございまして、事業内容といたしましては、成年後見業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制の整備と法人後見の活動を支援することを目的とする事業でございまして、事業内容といたしましては、法人後見を実施している団体あるいは予定している団体に対して、法人後見の業務を適正に行うために必要な知識・技能等が習得できる研修の実施や、法人後見の活動を安定的に実施するための検討会の実施、さらに、法人後見の適正な活動のための支援として、弁護士、司法書士等の専門職による、法人後見団体が困難事例等に円滑に対応するための支援体制の構築等が含まれている内容の事業であり、地域生活支援事業の必須事業ということで、計画に載せております。

この事業につきましては、田辺市社会福祉協議会でありますとか、NPO法人等の適切な事業運営の確保ができると認められる団体に委託することも認められており、この事業を実施したいということであれば、事前に障害福祉室までお問い合わせいただければ、市の実施計画に載せて、予算化していくということも考えております。

●A委員

説明はわかりました。しかし、事業の説明があるのに、見込量の設定が「無」ということはやらないということなので、やる気がないのではないかという印象を受けることから、書き方を工夫していただきたく言わせていただきました。

○事務局

実際にやっていただける法人がございましたら、障害福祉室までお声掛けいただき予算化していくこととなれば、見込量も「有」となってくるんですが、今のところそういった問合せもございませんので、見込量は「無」となってきます。

●A委員

それでは、表の下に注釈として、「無と書いているが、要望があれば対応します。」というような一文が欲しいと思いますが。

○事務局

同表の上段に、成年後見制度利用支援事業実がございしますが、こちらの事業につきましては、市長申し立てがあり、報酬助成をしている方が数名いらっしゃいます。その際、いくつかの法人に対して後見依頼をしたんですが、受けていただける法人がなく、専門職の方をお願いしたということもございしますので、今後、法人後見していただけるようなところがあれば、記載内容につきましても、変わっていくと思いますし、今、ご意見としていただいたようなことも、この計画に反映できるような形で記載できればと思っております。

●会長

見込量を「無」とせずに、目標値は設定しないけれども、事業があるときには対応しますというようなことを書いておけばいいのではないかと。記載の仕方について検討をお願いします。

●B委員

68 ページに、ペアレントメンターの事が記載されていますが、取組推進のための考え方の中に、「当市又は圏域において検討するものとします。」と書かれています。これは、田辺市がするのではなくて、圏域の方をお願いするということなのでしょう。それとも、市としても、いずれペアレントメンターの養成について何らかの形で実施しますということなんでしょうか。

○事務局

こちらにつきましては、まずは、西牟婁圏域自立支援協議会において、圏域で実施できないかということを検討して参りたいということでございます。

●B委員

それでは、実施するときには、広報等で周知するというのでしょうか。

○事務局

できるだけ広く周知できるような対応をしてみたいと考えております。

●会長

ペアレントメンター事業は、県の委託を受けた和歌山ペアレントメンター協会が、養成講座を開催しています。紀南ブロックには、私とB委員さんを含めて4人のペアレントメンターがいます。今後、西牟婁圏域自立支援協議会でやるのであれば、県の

事業とどのような連携を取っていくのか。整合性について合いにくくなってくると思っています。

○事務局

県が養成したペアレントメンターを、どういった形で西牟婁圏域で活用するのかということをもっと検討しないといけない。そこで不十分のところをもっと活用しやすくということであれば、それについても考えていきたいということも含め、県との整合性を考えたい。

●会長

ペアレントメンター事業というのは、一言で言うと、自閉症・発達障害の子どもや当事者に対するピアカウンセラーのようなものです。ペアレントメンターというのは、特に答えを出すというよりも、相談者に寄り添い、話を聞いて、解決の方向に導いてあげるといったようなものです。ですから、ペアレントメンターそのものが、問題を解決していくという制度ではないんです。

●C委員

3ページの基本的理念にある障害福祉人材の確保をこれからどうするのか。

各事業所や法人だけではやれなくなってきているので、具体的な策が必要であると思います。以前、熊野高校に福祉科ができた時、私自身も関わっていたことがあるんですが、かなりの生徒たちが介護施設に就職した。ところが、今は、進路として福祉を選ばなくなっている現状で、かなり具体的な仕掛けをしないかぎり、福祉人材は確保できないと思います。それから、どこの事業所もそうであると思うんですが、日中の作業所だけではなくて、ホーム関係や介護施設等においては、泊りを含む介護職員もかなり不足しています。特にグループホームでは人材が来ないので、どういう事態が起きているかと言うと、労働基準監督署が入ったら、異常な労働時間であると指摘を受けるんですが、その人が抜けたら、数日間、そこに人が配置できない状況です。特に重度化してきている背景もあるので、具体的に手立てを考えないとかなり危機に陥るのではないかと不安に思います。そういう面では、田辺市として、かなり具体的に人材をつくっていくあるいは確保するような仕組みの構築を図ってほしい。

●会長

国・県の計画を踏襲して、市の計画をつくっていくわけですが、グループホームでも人材が少なく、給料も安いという中で、なかなか人材が来てくれない。実際に、どういうことで困っているのか、そのためにどうすべきかということをもっと考えていく必要がある。国は、障害者の入所施設を減らせと言っているが、実際に待機している人は何人いるのか。その待機している人の問題は解決できているのかというような具体的な話をこの計画の中に盛り込んでいくことも考えていきたいと思います。

●D委員

71ページのボランティア活動支援事業についてですが、「障害のある人及びその家族が行う社会復帰に関する活動に対する情報提供等…」とございますが、これは今までいくつの団体に支援を行ってきたのかということと、家族にもこういう支援事業があるということを周知されているのか、それと見込量の設定が令和3年度～4年度まで「有」となっていますが、これは年度によって変わるものでしょうか。

○事務局

このボランティア活動支援事業というのは、田辺市においては、やおき福祉会に委託をして実施しておりますが、事業の説明文につきましては、国の要綱に基づいたものになっております。やおき福祉会に委託をしまして、障害のある人に対しての啓発の研修会であったりとか、ボランティア団体と一緒にって取り組む事業等を実施しております。

●会長

今年は、独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」の日詰正文さんの講演をリモートで実施しました。

●D委員

家族の方や一般の方にも周知されていないような、内々でやっているような気がします。

●会長

紀伊民報に掲載していました。

●C委員

85 ページに放課後等デイサービス事業所を2箇所とありますが、これは重症心身障害児が利用できる事業所ということですか。それと、箇所数を増やすということですか。

○事務局

ここにある放課後等デイサービス事業所の2箇所は、現在、重症心身障害児が利用できる事業所が2箇所ということです。

●E員

就労の方で言うと、田辺市をはじめとする行政の方々や企業の方々にも大変お世話になっておりまして、今年はコロナの影響で実習は止まっているんですが、就職の部分ではいろんなサポートをしていただいております。田辺市は、他の行政と比べると、いろんな障害のある方の雇用に取り組みれておりまして、我々もサポートに入らせてもらっているんですが、非常に間口が広がってありがたいというのはあります。

ただし、就労に関してのオファーがあったとしても、利用者自身が、業務を選ぶような感じになっていまして、田辺市で雇ってくれると言っても、仕事の内容ですごく悩まれたり、マッチングがうまくいかなかったり等で、就労件数が伸びていない現状がございます。

●F委員

87 ページに障害児支援事業の見込量のグラフが載っておりますが、大抵のグラフは、令和2年度を頂点として、計画値が下がっているという傾向がみられるのですが、これはどういうふうな状況からなのでしょう。

○事務局

見込量を算出するにあたりまして、平成30年度～令和2年度までの各年の利用実績の伸び率等を勘案しまして、令和3年度以降どのように伸びていくのかということをお聞きをさせていただいております。それで、利用日数の実績を見ますと、児童発達支援の折れ線グラフが右肩下がりになっています。そうしたことから、今回の見込みとしては、右肩下がりで見込ませていただいているという状況でございます。また、放

課後等デイサービスに関しまして、利用者数の実績は、上がったたり、下がったりではあったんですが、少しずつ増やしております。利用日数に関しても、若干増加傾向であったので、増加傾向で見込んでいます。

令和2年度については、9月までの実績に基づいた推計となっていますので、先程、説明しましたように、10月、11月ぐらいまでをみて、利用が伸びている状況でありましたら、修正をするかたちになろうかと思えます。

●F委員

実績から導き出した傾向というのはわかりましたが、社会的な状況とかで教えていただけることがあればお願いしたいのですが。

○事務局

コロナの関係もあるかもわかりませんので、その辺のところは、今後、精査する必要はあるかと思えます。

●G委員

前回の協議会で、アンケートの時にとても苦労したというお話をさせていただいたと思うんです。例えば、15ページに、「④地域で自立した生活をするにあたって、どのようなことが必要だと思いますか」という質問があるんですが、知的障害がある人に、20項目を一つずつわかりやすく説明し、本人の表情を見ながら聞いていくんですが、すごく時間がかかりました。そのことが、この計画のアンケート結果となっていると思うと感無量です。

●H委員

42ページの福祉施設から一般就労への移行者数で、令和2年度の目標数が20人であったのが、見込では5人とあるんですが、毎年、目標と実績は違うものですか。

○事務局

令和元年度の実績は11人、平成30年度の実績は6人というような状況でした。令和2年度においては、見込みで5人と少ないんですが、年度によって多い少ないがあるような状況です。

●H委員

多い少ないの原因分析は行っているのですか。

○事務局

毎年、障害者施策推進協議会において、昨年度の実績報告はさせていただいておりますが、有効な対策は講じられていないのが現状です。

●I委員

90ページの「4. 計画の進捗管理」のところで、「毎年、本計画の進捗状況について定期的な確認を行い…」とありますが、どのようなスパンでとか、どのような方法でというのはあるのでしょうか。

○事務局

進捗状況につきましては、毎年、障害者施策推進協議会において、報告をさせていただいております。

●j委員

障害のある子どもさんを放課後に預かってくれるシステムがあります。

学童保育につきましては、小学3年生まで預かってくれるんですが、学童保育を希望する保護者の方が多い現状であるのにも関わらず、指導員の人数は割と少なく、兄弟げんかが起こっている等の学童保育所もあり、学童保育の現場も大変であると思います。障害のある子どもさんも放課後に居心地のいいように、障害のない子どもさんも学童保育で十分な人数で見てもらえるようになればと思っております。

●K委員

69 ページの、「(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」なんですが、これは新規項目でございます。これについては、これから西牟婁圏域自立支援協議会で議論をされていくと思うんですが、障害のある人が地域移行や地域定着をはたしていくのに、今後、どんなことをしていけばよいかというような具体策のようなものを考えているようであれば教えていただきたいと思っております。

○事務局

今年度、協議の場というのを、精神部会に位置づけいたしました。

年明けの2月24日に、今後、西牟婁圏域でどのようなかたちで取り組んでいくのかということを勉強しようということで、県庁障害福祉課の担当の方にお越しいただきお話しをしていただきます。それを受けて、この地域で今後どういったことを取り組んでいくのかということを、地域の実情等を調査、アセスメント等しながら取り組んでいく予定にしております。

議題② その他 今後のスケジュールについて

質疑なし